

1 教育目標

持続可能な社会の担い手として、多様で質的に豊かな成長につながる新たな価値を生み出していくことができる人を育成するため、次の通り生徒の身につけさせたい資質・能力を設定する。

校訓「自己発見」

学校教育目標

- 深く考え、志高く生きる人になる : 「未来想像力」
- 自他を敬愛し、心豊かな人になる : 「人間関係形成力」
- 健やかで、社会に貢献できる人になる : 「社会貢献力」

2 目指す学校像

学校の役割は、未来への人材づくりと考え、生徒たちの多様な力と才能を引き伸ばし、社会に有用な人材を育てることにある。地域の人材育成として、教職員・保護者・地域が互いに協力し信頼し合い、義務教育9年間を終えるまでの3年間で、大人になる練習をする学校を目指す。

(1) 目指す学校像 「大人になる練習をする学校」

- ・秩序と潤いの中で生徒が生き活きと一人ひとりの良さを発揮して活動し、笑顔があふれる学校
- ・課題に迅速に対応し、積極的に教育活動の改善・充実を図る学校
- ・保護者や地域から信頼され、安心して生徒を通わせることができる学校

(2) 目指す生徒像 「多様な視点で物事を考え、主体的に行動できる生徒」

- ・物事を客観的な資料等に基づいて多様な視点から考え、自信をもって自らの意見や主張を発表できる生徒
- ・自らを冷静に見つめ、人の気持ちや立場を深く考えながら、公正な判断に基づいて主体的に行動できる生徒
- ・自らの力をより高く伸ばそうとする向上心をもち、その力を進んで地域や社会のために役立てようとする生徒

(3) 目指す教師像 「率先垂範し、生徒とともに考え、行動し、成長し続ける教師」

- ・生徒の学習状況を正しく理解するとともに、自らの指導を厳しく振り返り、生徒の学びが支援できる授業改善を積極的に進める教師
- ・生徒の心情を深く理解し、認め励まししながら、一人一人の望ましい自己実現や集団への適応を支援できる教師
- ・社会の動向を常に注視し、保護者や地域等の正当な願いを受け止めながら、教育公務員として服務の厳正をし、強い自覚に基づいて職務を遂行する教師

2 中期的目標と方策

【教育活動の重点目標】

- (1) 教科の学習を通して身に付けた資質や能力を活用して課題解決力を高め、「多様な視点から物事を考え、主体的に判断し、表現する能力」を育成する。

- (2) 道徳や特別活動を通して、自他の違いを認め、尊重する態度を育み、「生命尊重」「心豊かな思いやりの心情」と「全体を考えて行動する態度」を養う。
- (3) 総合的な学習の時間等の活動を通して、社会や世界に対する興味や関心を深め、「自ら課題を設定し、その解決に向けて主体的に取り組む意欲や態度」を育む。
- (4) コミュニティ・スクールとして、積極的に保護者や地域の学校参画を推進し、「生徒の教育活動の豊かな広がりの実現」を目指す。

3 今年度の取り組み目標

(1) 教育活動の目標と方策

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、「できない」から「できる工夫」を行い、生徒の「主体性」の確立を目指し、生徒・教職員が学校経営方針を共通認識して学校運営に参画することを目指し、一人一人がよりよい府中第五中学校を創る担い手となる教育活動を展開する。

生徒の「主体性」を育むための教育活動を推進し、生徒に教育目標にある「未来想像力」「人間関係形成力」「社会貢献力」の3つのバランスがとれた力を培い、生きる力を養う。

(2) 今年度の重点目標

- ①新型コロナウイルス感染防止対策の徹底と教育課題の充実。
「できない」から「できる工夫」へ
- ②基礎・基本の徹底による学力向上
- ③新学習指導要領の完全実施を踏まえた指導と評価の工夫
- ④不登校の解消と個に応じた指導の一層の充実
- ⑤特別支援教育の推進
- ⑥小中連携の推進
- ⑦コミュニティ・スクールの機能の充実
- ⑧オリンピック・パラリンピック教育の推進、日本の伝統・文化の交流・発信

【学習指導】

ア 基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させる授業や、言語活動・探究活動・体験活動など、習得した知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成する授業を展開し、生徒一人一人に「確かな学力」を身に付けさせる。

イ 授業では「ねらい」を示すとともに、定着状況を確認する「まとめ」と自らの学習を調整し、次の学びへつなげる「振り返り」の時間を設け、各教科の目指す達成状況の確認や評価を行うことで指導と評価の一体化を図る。

ウ 主体的・対話的で深い学びでの授業改善を行い、多様な実践を推進する。外部講師を招いた研究授業を一人1回行い、教師の授業力の向上を図る。

エ 授業規律の指導や、家庭学習を含めた望ましい学習習慣の確立のための指導を家庭と連携しながら推進し、学習した内容の着実な定着を図る。

オ 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」及び定期考査結果等の分析を組織的に行い、課題の共通理解・課題解決に向けた具体的な方策を明記した授業改善推進プランを作成し、PDCAサイクルに基づいた指導・評価の工夫・改善を行う。

カ 個に応じたきめ細やかな指導の充実を図るため、数学科及び英語科では全学年で少人数による習熟度別指導を実施する。各教科部会で指導上の工夫・改善についての協議を行い、少人数・習熟度別指導の充実を図る。

- キ ICT機器や、一人1台端末を活用し、デジタル機器の良さとこれまでの教育実践のベストミックスを図りながら学習活動を充実させる。また、家庭学習で活用できるコンテンツを積極的に紹介し、活用できるようにする。
- ク 道德科の授業では、教材や中心発問等の工夫を行い、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、より良く生きる力の基盤となる道德性を育てる授業を展開する。また、担当学年教員の教科の特性等を生かしたローテーション道德を実践する。
- ケ 総合的な学習の時間では、主体的・協働的に自己の生き方を考えていくための資質・能力や積極的に社会に参画する態度を育てるために、教科横断的な指導の充実を図る。（ふるさと学習、キャリア教育、情報教育、SDGs、オリンピック・パラリンピック教育及びそのレガシーを生かした教育等）また、多様な人材の活用、ICT機器や学校図書館を利用した学習を推進する。

【生活指導・進路指導】

- ア 生徒理解に努め、認め励まし、一人ひとりを大切に作る姿勢を大切にし、学習規律・挨拶・言葉遣い・時間厳守・清掃活動などの指導を共通理解・共通実践する。
- イ いじめは全体に許さない学校づくりを推進するため、生徒の自尊感情・自己肯定感の醸成を図る。定期的に「いじめアンケート」を実施し、いじめや暴力を許さない取り組みを進める。また、「アンテナ高く、迅速に、組織としての考え、組織で対応」を意識し、いじめの未然防止と早期発見・早期解決を図り、いじめ対策委員会を中心とした組織的な対応を行う。
- ウ スクールカウンセラーや学校経営支援員を活用して相談機能を充実させる。生徒一人ひとりの不安や悩みの把握に努め、個に応じた指導の徹底により不登校の未然防止及び早期解決を図る。
- エ 不登校や支援の必要な生徒の対策として、不登校対策委員会（生活指導部内）、特別支援教育校内委員会を週1回、スクールカウンセラーや巡回指導教員等をメンバーに含め組織的に対応する。
- オ 生徒一人一人に自立し、他者と共に生きる力を身に付けさせ、すべての子供たちが学ぶ喜びを味わうことができよう、教育環境に関するユニバーサルデザインの視点に立った取組の推進を図る。
- カ 特別支援教室に生徒が安心して通室できるように、周りの生徒や保護者の理解を進める。特設支援教室専門員や巡回指導教員、巡回心理士と連携を図りながら、温かい雰囲気の中で支援ができる体制づくりを全校で推進する。
- キ 外部と連携し「学校力」の向上をはかるため、関係機関（教育、福祉、保健、司法、他）、近隣小学校、特別支援学校、地域と連携したサポート会議等により生徒や保護者および担任等の支援をする。
- ク 生徒が主体的に自らの安全を守るために行動する力を育成するために、さまざまな場面を想定しての工夫した避難訓練等を行い、防災教育・安全指導の充実を図る。
- ケ 家庭や外部機関と連携し、「SNS東京ノート」や「SNS五中ルール」を使用した指導を通して情報モラル教育の充実を図り、「被害に遭わない、遭わせない」意識の醸成を図る。
- コ 生徒指導や保護者対応は、生活指導主任を中心に学校全体で組織的に行う。また、見守りや指導など、学校と地域が連携して健全育成をすすめる。

サ キャリア教育を推進し、望ましい職業観、・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせ、生徒が主体的に考え、行動する態度や能力の育成を推進する。ハローワークや地域人材、近隣高等学校や大学等都連携を図りながら外部人材を積極的に活用し、職業調べや職業講話を実施する。

【学校運営】

ア 分掌・委員会の組織的な機能と活性化を図るため、教職員一人一人の役割と職責を明確にする。また、報告・連絡・相談・記録を確実に行う。

イ PDCAサイクルに基づいた組織運営を図り、各教育活動（行事等）を終了した直後に会議を設定し、成果と課題をチェックして改善点を出し、資料化して効率化を図る。

ウ コミュニティ・スクールとしての運営を円滑に推進するため、「学校と地域」「地域と家庭」「家庭と学校」でのニーズを把握し、地域の方々の学校運営への参画による学校教育の充実と地域の活性化を図る。また、令和4年度の創立60周年記念事業に向けた組織作りを行う。

エ 小中連携・一貫教育により、第五中学校区での9年間の学びと育ちを推進する。学びの視点では、カリキュラム接続を考慮した年間の教科別指導計画を作成する。育ちの視点では、基本的な生活習慣や授業規律など、小・中学校が連携して取り組むことについて協議し、実践していく。

オ OJTを推進し、若手教員の育成と組織力の向上を図る。OJT責任者と担当者を明確に示し、成果と課題を報告する。副校長等校務改善支援員を活用し、副校長・教職員の業務効率化を図り、組織コミュニケーションを高め、チームで働く力を育てる。

カ 予算の有効活用を推進する。副教材やワーク・ドリルは、通年使用のものを厳選させる。また、教科消耗品は年間指導計画に基づいて立案し、令和3年度予算を決定する。教科消耗品の予算執行は1学期中に行い、10月に補正予算を組む。

キ 事務・用務・管理職・副校長校務改善支援員で週1回の会議を実施して施設や予算関係の課題解決を図る。また、生徒の環境美化委員会と連携して校内美化を推進する。

【特別活動】

ア 全ての教育活動において「主体性」を意識させ、より良い学校づくりを生徒・教職員が「協働」で行い、学校づくりを「創造」させる活動を推進する。

イ 特別活動では、集団への帰属感や連帯感を深めるとともに、望ましい人間関係の形成や社会の参画に自主的・実践的に取り組める生徒を育成するために、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらできる工夫を行い、学級活動・生徒会活動・学校行事の充実を図る。

ウ リーダーの育成を図るために、集団の発達段階を把握し、ティーチャーズコントロールからグループコントロールへ、そしてセルフコントロールができるように、指導の手立てを工夫する。

エ 生徒会本部役員に学校づくりに参画させ、主体的な活動を活性化させる。SDGs等具体的な活動を通して成就感を培い、自信をつけリーダー資質を育てる。また、学級活動においても、主体的に取り組む場面を意図的につくる中で、リーダーの育成を図る。

オ 「府中市教育委員会部活動の指針」及び「本校部活動ガイドライン」に基づく効果的かつ効率的な部活動の運営を行い、生徒の豊かな人間形成の機会として指導する。

カ 部活動を通して、目標づくりから具体的な活動内容を自ら考えさせて、主体的な活動ができるよう支援する。技術指導の支援体制には、外部指導者を充実させる。